

中之条に住む人と町政をつなぐ情報誌「広報なかのじょう」



2013.9.1 No.617

# なかのじょう

8月4日 中之条町祇園祭  
(関連記事は15ページに)

## 特集

中之条ビエンナーレ2013が開幕します (p2)

町民あげて有害鳥獣を撲滅しよう (p4)

「再生可能エネルギーのまち中之条」を宣言しました (p11)

まちなか5時間リレーマラソンボランティアスタッフ募集 (p13)

10月からパスポートの申請は役場窓口へ (p22)





神秘的な「旧廣盛酒造」の展示



町民は「町民専用  
無料鑑賞パスポート」  
で楽しもう！

## 中之条ビエンナーレ2013が開幕します

9月13日（金）～10月14日（月・祝）

9時30分～17時（木曜定休）

町内 37 か所、参加アーティスト113組

パスポート当日 1,000 円・前売り 800 円（高校生以下鑑賞無料）

\* 町民には無料で鑑賞できる町民専用パスポートを配布 \*



町民の皆様、はじめての中之条ビエンナーレも今年で4回目。このイベントがこれまで成長できたのも、会場提供、ボランティア、経済活動とさまざまな分野で協力くださった町民の皆様のおかげと、改めてこの場をかりて感謝申し上げます。

今回のビエンナーレは自主財源確保のために有料化へ踏み切りましたが、町民

中之条ビエンナーレ実行委員長  
宮崎 宏太朗さん

Miyazaki Kotaro

青山学院大学卒業後、東京で就職。家業を継ぐため2000年、中之条にUターン。2012年に中之条ビエンナーレ実行委員会に入会し、同年9月から実行委員長。地元と都会の両方の視点から中之条ビエンナーレを見つめている。



町民専用パスポート1部とガイドブック1冊を各家庭に配布します

中之条町民の  
ビエンナーレ  
の楽しみ方

の皆様には変わらず楽しんでいただけるよう「町民パスポート」を用意しました。ガイドブック片手に、中之条町の隅々まで足を運んでくだされば幸いです。

また期間中大勢のお客様が全国からいらっしゃいます。中之条町のホスピタリティ溢れる歓迎の様子は、このイベントが評価がされたい大きな要因です。今回もぜひお客様に中之条町の良さを伝えてくださいますようお願い申し上げます。

それではこれから10月14日までの1か月間、どうぞよろしくお願いいたします。



## 中之条町在住の作家を紹介します



広報のタイトル  
(題字) は星野さんが  
書いてくれた書を  
元にしています！

### 飯沢 康輔さん

Iizawa Kousuke

第3回のビエンナーレ2011で麒麟ホールに八千もの「泥人形」を展示して子どもたちにも大人気となった作家。その後中之条町に移住、大字岩本の民家を借りて生活をしながら、つむじでの展示や東京での個展を開いています。今回は自分で地域を歩き、聞き取りや交渉をして見つけた岩本上古民家が展示会場です。



#### 問い合わせ

中之条ビエンナーレ  
実行委員会事務局  
☎25・8500

### 星野 博美さん

Hoshino Hiromi

第1回のビエンナーレ2007から毎回参加している作家。中之条町を気に入って移住してもう5年。農家の手伝いなどをして生活する傍ら創作活動に励んでいます。中之条に生まれ育った人以上に、この町の自然の息吹や人の営みを感じながら、地域に溶け込んで暮らしています。

前回の展示は暮坂牧水茶屋、今回は道の駅霊山たけやまで展示します。



### 齋木 三男さん

Saiki Mitsuo

第2回から参加している、生まれも育ちも「中之条人」の作家。普段は石材業を営む石工職人。平成18年には高山の三十三番観世音の修復も手がけました。各地での個展のほか四万温泉で開催された温泉郷クラフトシアターにも参加。前回の展示は中田木材、今回は道の駅霊山たけやまで展示します。

### スタン アンダソンさん

Stan Anderson

アメリカのユタ州出身。六合地区の暮坂芸術区に住み、六合の自然から生み出される作品を制作する作家。ビエンナーレには町村合併を契機に第3回から参加。地域でのワークショップなどでも活躍しています。前回に引き続き今回も暮坂を舞台に山の息吹が感じられる作品を展示します。



- 一 無料鑑賞パス  
ポートが届いたら、  
世帯主の名前と世帯  
人数を記入しよう
  - 二 パスポートとガ  
イドブックを手にし  
て見学に出かけよう
  - 三 パスポートの内  
側がスタンプラリ  
の台紙。全部集めて  
特典を獲得しよう
  - 四 作品の鑑賞だけ  
でなく、週末に開催  
されるイベントに参  
加しよう（詳しくは  
ガイドブックを）
  - 五 遠方からの来場  
者や会場受付ボラン  
ティアスタッフ、そ  
して作家に話しかけ  
て輪を広げよう
- ※その他の注意点や展示  
内容の詳細は、パスポ  
ートおよびガイドブッ  
クをご覧ください。





この美しい里山を守るために

## 有害鳥獣捕獲隊員を募集

# 町民あげて 有害鳥獣を 撲滅しよう

町では、平成24年度から有害鳥獣捕獲隊を編成して、農作物等に被害を及ぼしている有害鳥獣の駆除を行っています。広報5月号でもお知らせしたとおり、平成25年度は105名の方々を捕獲隊員として委嘱しました。

捕獲隊員には、町内に出没するサル、イノシシ、クマ等の捕獲駆除にご尽力いただいています。隊員のメンバーは、町猟友会の皆さんを中心として、わな猟免許所持者を含めた編成となっています。

また、カラス、ドバト等の有害鳥獣についても、一斉駆除等を実施しています。しかし、捕獲頭数などで一定の成果を上げながらも、野生鳥獣による被害は拡大するばかりです。

そのため、町では更なる有害鳥獣捕獲隊員を募集します。それと同時に、自分たちの暮らしと地域を守るために、町民の皆さんも力を合わせて共に対策に取り組ましよう。

ご協力をお願いします。



日々活躍してくれている捕獲隊員と捕獲犬

## 野生鳥獣被害とその対策の現状

平成23年度の群馬県全体の被害金額は、5億6,021万円（前年比105%）で内訳はカモシカ（50% 2億8,090万円）、イノシシ（31% 1億7,068万円）、サル（6% 3,407万円）、ニホンジカ（3% 1,811万円）その他鳥獣類（10% 5,640万円）となっています。

町における過去3年の農作物の被害状況と有害鳥獣の捕獲状況は下表のとおりです。

### ■野生鳥獣による被害状況(中之条町)

|     |         | (万円)   |        |        |
|-----|---------|--------|--------|--------|
|     | 種 類     | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|     | ス ズ メ   | 12     | 21     | 25     |
| 鳥 類 | カ ラ ス   | 35     | 72     | 70     |
|     | ヒ ヨ ドリ  | 8      | 27     | 74     |
|     | ハ ト     | 45     | 45     | 23     |
|     | その他鳥類   | 3      | 55     | 92     |
|     | 鳥 類 計   | 103    | 220    | 284    |
| 獣 類 | ネ ズ ミ   | 18     | 32     | 44     |
|     | ク マ     | 34     | 23     | 55     |
|     | イ ノ シ シ | 1,172  | 1,548  | 1,407  |
|     | サ ル     | 897    | 1,234  | 1,380  |
|     | カ モ シ カ | 101    | 60     | 156    |
|     | タ ヌ キ   | 37     | 41     | 51     |
|     | ハクビシン   | 171    | 215    | 334    |
|     | その他獣類   | 76     | 62     | 45     |
|     | 獣 類 計   | 2,506  | 3,215  | 3,472  |
|     | 合 計     | 2,609  | 3,435  | 3,756  |

〈被害アンケート集計による〉

### ■有害鳥獣捕獲隊員による捕獲実績

| (頭)     |        |        |        |
|---------|--------|--------|--------|
| 種 類     | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
| イ ノ シ シ | 530    | 200    | 458    |
| サ ル     | 175    | 97     | 102    |
| シ カ     | 9      | 10     | 23     |
| ク マ     | 21     | 7      | 55     |
| ハクビシン   | 集計なし   | 集計なし   | 78     |
| タ ヌ キ   | 集計なし   | 集計なし   | 158    |

■「野生鳥獣による被害状況（中之条町）」のとおり、有害鳥獣による被害金額は年々増加しています。一方で、■「有害鳥獣捕獲隊員による捕獲実績」のとおり、捕獲数も毎年着実に実績を重ねています。

捕獲隊員は限られた人数（105名）により日々対応しています。しかしながら、捕獲隊員である猟友会員の高齢化など、狩猟免許の所持者は減少傾向にあり、有害鳥獣駆除に協力していただける従事者が減少しつつある中で、『年々増加する有害鳥獣による農作物被害を減少させなくてはならない』という問題を抱えているのが現状です。

これに対処するには、捕獲隊員による捕獲駆除も必要ですが、農作物等に鳥獣を寄せ付けない対策がまずは必要です。次のページから個人、地域での対策の方法を掲載しますので、被害対策の参考としてください。

# 有害鳥獣対策の

## 町の基本的な考え方

対策には、地域・個人・行政が一体となって取り組むことが重要ですが、まずは個人でできる対策を試みることです。鳥獣を寄せ付けないようにするため、①農作物の収穫残さ・放任果樹などのえさ源の処分、②生ゴミ等の適正処理、③侵入逃走経路の遮断は、個人でできる対策の一つと考えられます。

## 被害防止対策の必要性

鳥獣による農作物被害を防止するためには、「被害管理」「個体管理」「生息地管理」を総合的に行うことが重要です。

### ①被害管理（被害を受けた場所の環境を変える）

- ・ 里のえさ場を少なくする
- ・ 柿の実、栗の実、桑の実などを放置しない
- ↓ 『野生動物にとって魅力のない里を創る』

### ・ 防護柵の設置

電気柵・ネット柵で侵入を防ぐ

### ・ 耕作放棄地の解消

### ②個体管理（鳥獣の個体数や出現数を変える）

- ・ 『中之条町鳥獣被害防止計画』に基づく計画的な捕獲
- ・ 生息地への追い払い

### ③生息地管理（鳥獣の生息地の環境を変える）

- ・ 里山・人工林の整備や広葉樹の植栽
- ・ 「緩衝地帯」の設置



町内で見かけられたイノシシの親子

写真提供 佐藤 弘さん(山田)



## 地域ぐるみによる鳥獣害対策

個人での対策には限界があります。個人から地域へ、地域から他の地域や団体へと連携の輪を広げていくことが大切です。

皆さんには、今までも鳥獣害対策として、地域での竹やぶ・篠やぶ等の環境整備を実施していただきました。これからも継続的に鳥獣害対策の実施をお願いします。

- ・「個人パワー」から「集団パワー」へ
- ・集団・地域での防護柵の設置と除草等による防護柵の管理
- ・捕獲従事者の育成・確保
- ・有害鳥獣捕獲隊・猟友会・NPO等との連携

## 農地と山林の遮断（緩衝地帯の設置）

有害鳥獣対策のなかでも、野生獣の隠れ場所となるやぶの刈り払いをすることは、有効性の極めて高い対策です。

- ・野生動物は基本的に臆病で人を恐れる生き物
- ・隠れ場所がなく見通しの良い農地へ侵入するときは相当警戒する
- ・農地に接する山林との間に「緩衝地帯を設置」することにより、農地に侵入しにくくなる



被害管理のための「電気柵」の設置と地域ぐるみでの刈り払い

電気柵（電牧柵）の設置は、平成24年度は2団体、個人では46人から申請があり、延長は8.7km、258万円の補助金を交付しました。

### 農地と山林の遮断のための「緩衝帯の設置」

人家の裏山の不用木を伐採した様子。不用木を伐採することで、有害鳥獣の隠れ場を除去した例です。山林と畑の間が空くと、動物が侵入しにくくなります。



# 町で行っている補助制度

町では、電牧柵の設置や竹やぶ・篠やぶ等の刈り払いなど、次のような補助制度がありますので活用してください。

## 1. 有害鳥獣侵入防止柵(電牧柵と侵入防止網の設置)

|      |                                   |                                             |
|------|-----------------------------------|---------------------------------------------|
| 対象か所 | 有害鳥獣の被害を受けている農地あるいは農地と見なされる区域     |                                             |
| 事業区分 | 電気柵設置機材                           | 網設置機材                                       |
| 補助率  | 個人または2人以上の団体<br>補助率 1/2           | 個人または2人以上の団体<br>補助率 1/2                     |
| 算定基準 | イノシシ3～4段<br>サル7段以上<br>シカ2m以上(地上高) | イノシシ1m以上(地上高)<br>サル2m以上(地上高)<br>シカ2m以上(地上高) |

## 2. 家畜放牧獣害対策(ヤギの放牧)

|      |                                              |
|------|----------------------------------------------|
| 対象か所 | 有害鳥獣の被害を受けている、または受けられると思われる耕作放棄地等で、環境整備後の農地等 |
| 補助率  | 個人2/3(地域での共同も可)                              |
| 算定基準 | ヤギ1組(2頭)<br>(メスの親ヤギと子ヤギ)                     |



ヤギの放牧は余分な草を食べてくれるのはもちろん、サルが警戒して近づくなくなる効果が期待できます。

## 3. 有害鳥獣駆逐装置(超音波発生装置の設置)



|      |                                                            |        |
|------|------------------------------------------------------------|--------|
| 対象か所 | 有害鳥獣の被害を受けている、または受けられると思われる農地・樹園地等で、環境整備後の農地・樹園地またはその周囲の区域 |        |
| 補助率  | 個人または2人以上の団体                                               | 補助率1/2 |
| 算定基準 | 鳥獣駆逐装置(超音波発生装置)                                            | 一式     |

リンゴ畑の中で中央の支柱の上に設置されているのが超音波発生装置。人には聞こえない超音波を発することで、主にカラスなどの鳥類を遠ざける効果があります。



## 4. 竹林等の伐採に対する補助

|             |                                                             |           |                  |                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------|-----------|------------------|---------------------------------|
| 対象か所        | 有害鳥獣の被害を受けている道路、河川、民家の周辺、農地、原野、山林                           |           |                  |                                 |
| 事業区分        | 比較的密集した竹林<br>(竹やぶ)                                          | 通常の竹林     | 比較的細い竹林<br>(竹やぶ) | 篠やぶ等 (概ね 1m を<br>超える篠等の密集地)     |
| 補助金額        | 10aあたり10万円                                                  | 10aあたり2万円 |                  | 10aあたり1万円                       |
| 算定基準        | 0.1a以上                                                      | 1a以上      |                  |                                 |
| 作業方法        | 伐採した竹材は集積または搬出を行う<br>集積の場合には枝払い等を行う                         |           |                  | 通常の刈り払い<br>林縁が針葉樹の場合は<br>枝打ちを含む |
| 交付対象<br>事業者 | ①構成員が5人以上の団体、②事業か所近隣の住民等で組織された団体、③森林組合または林業研究会等森林作業熟練者を含む団体 |           |                  |                                 |

## 5. 有害鳥獣委託事業に対する補助

|             |                                                                                              |     |     |                                                 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-------------------------------------------------|
| 対象か所        | 有害鳥獣の被害を受けている道路、河川、民家の周辺、農地、原野、山林                                                            |     |     |                                                 |
| 事業区分        | 柿の木                                                                                          | 栗の木 | 桑の木 | 桑園                                              |
|             | 利用されなくなり有害鳥獣のエサとなっているもの                                                                      |     |     | 手入れがされなくなりやぶ地化され、<br>有害鳥獣のエサとなっているもの            |
| 補助金額        | ・直径200mm 一本当たり1,000円<br>・直径300mm 一本当たり3,000円<br>・直径400mm 一本当たり5,000円<br>・直径500mm 一本当たり8,000円 |     |     | 10aあたり2万円                                       |
| 算定基準        | 直径は胸高直径とする<br>直径500mm以上は8,000円とする                                                            |     |     | 1a以上<br>直径200mm未満を含む                            |
| 作業方法        | 伐採した木材は枝払い等を行い集積する                                                                           |     |     | 伐採した木材は枝払い等を行い集積する<br>同地区の篠等の刈り払いはこの作業に<br>含まれる |
| 交付対象<br>事業者 | ①構成員が5人以上の団体、②事業か所近隣の住民等で組織された団体、③森林組合または林業研究会等森林作業熟練者を含む団体                                  |     |     |                                                 |

○補助制度に関する問い合わせ

 役場農林課 有害鳥獣・林業対策室  
 六合支所 産業振興室

 ☎75・8812 (直通)  
 ☎95・3111


カモシカ



ハクビシン

## 捕獲隊員としてご協力ください

わな猟免許、猟銃所持許可を受けている人は、ぜひ捕獲隊員として協力してください。  
新しく猟銃所持について希望する人は、下記の手続きを参考に積極的に取得してください。

### ■ 猟銃所持までの手続き

1. 初心者講習会 手数料6,800円（県証紙）
  2. 教習資格認定申請 手数料8,900円（県証紙）
  3. 猟銃用火薬類譲受許可申請 手数料2,400円（県証紙）
  4. 教習射撃受講料（射撃場での経費30,000円程度）
  5. 猟銃選びと銃砲所持許可申請 手数料10,500円（県証紙）
  6. 猟銃の購入、引き取り（許可銃であるかを確認）
  7. 警察による猟銃の確認（所持の日から14日以内）
- ※上記手数料以外に診断書、身分証明書等の経費がかかります。

○所持許可申請については、吾妻警察署へご相談ください。

問い合わせ 吾妻警察署生活安全課  
☎68・0110（代表）



町長から委嘱状を受ける捕獲隊員  
このあとに続く隊員を募集します。  
地域のためにぜひご協力ください。

### ■ 平成25年度の狩猟免許試験をお知らせします

県では、狩猟免許試験（わな猟）の適性検査を実施します。  
受験を希望する人は、申込期限までに県環境森林事務所へ申請書を提出してください。

#### 1. 狩猟免許試験日程（わな猟）

| 日 時                      | 会 場                         | 種 別 | 申込期限     |
|--------------------------|-----------------------------|-----|----------|
| 平成26年2月6日（木）<br>12時50分～  | 農林大学校研修館<br>（高崎市箕郷町西明野1005） | わな猟 | 1月27日（月） |
| 平成26年2月17日（月）<br>12時50分～ | 昭和村公民館<br>（昭和村糸405-1）       |     | 2月 7日（金） |

試験当日の午前中に、受験者を対象とした講習会を開催します。講習会の受講料は無料、申し込み不要です。

#### 2. 狩猟免許受験申請に必要なもの【新規申請の場合】

①狩猟免許申請書 ②認印 ③写真 ④医師の診断書 ⑤手数料5,200円（県証紙）

○狩猟免許試験等については、吾妻環境森林事務所へご相談ください。

問い合わせ 群馬県吾妻環境森林事務所 ☎75・4611

### ■ 有害鳥獣対策全般に関する問い合わせ

役場農林課 有害鳥獣・林業対策室 ☎75・8812（直通）  
六合支所 経済振興室 ☎95・3111



6月に議会の決議を受けてスタート

# 「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言

中之条町の資源を最大限生かすために、  
そして地方自治体としての責任を最大限果たすために

## 「再生可能エネルギーのまち中之条」宣言

近年、地球温暖化の影響による気候変動、自然災害及び動植物の生態系の変化などによって、生活環境が脅かされています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害やこれを起因とした原子力発電所の事故により、今後のエネルギー施策の在り方が問われることとなりました。

中之条町は、長い歴史と先人たちの努力によって育まれた豊かな自然を次世代に継承することを使命として循環型社会づくりに取り組んでまいりました。

持続可能な循環型社会を構築し、地球温暖化防止や低炭素社会の実現のため、太陽光、小水力、バイオマス、地熱及び風力等の再生可能エネルギーを積極的に活用することによって、自然環境への負荷を抑え、同時に電力の地産地消等の取り組みを通じて活力のある住みよいまちづくりを行うため、「再生可能エネルギーのまち中之条」を宣言します。

平成25年6月18日

中之条町

9月上旬の売電開始をめざし太陽光パネルの設置を終えた  
バイテック中之条太陽光発電所（大字五反田、芸術の森付近）



今年の3月22日に事業者との契約調印が行われ建設がスタートしました。

町では、今年度町内3か所でメガソーラー発電所が稼働します。来年度には小水力発電所設備の着工が予定され、木質バイオマス発電の可能性についても調査を開始するなど、再生可能エネルギーの地産地消に取り組んでいます。

これらの取り組みを町民の皆さんに理解していただくとともに、全国に発信しようと、6月18日に「再生可能エネルギーのまち中之条」を宣言し、27日にこの宣言を具現化する「再生可能エネルギー推進条例」を制定しました。

**エネルギー地産地消の取り組みがスタート**  
皆さんに知ってもらうために「宣言」しました

**地の利を生かした再生可能エネルギーは将来のまちづくりにつながります**

エネルギー問題に取り組むきっかけは、福島第1原発事故です。あの事故に際し、地方の小さい自治体であっても、原発に代わるエネルギーのために、責任を持って取り組むべきだと痛感しました。

また中之条町にとっては、今ある自然環境をきわめて有効に活用できることも大きな利点です。日照時間が長く、森林が多くを占めるなど、自然エネルギーに取り組むには、うってつけの場所です。

町の人口は、30年後には9,000人を割り込むと予測されています。魅力を持った地域として存続するには、その環境を最大限に生かせる再生可能エネルギーによるまちづくりが、最も有効であると考えています。

## 1 メガソーラー発電

今年度中に町内3か所で稼働

9月に売電開始となるバイテック中之条太陽光発電所のほか、沢渡温泉第1発電所（上沢渡、国有林内）、第2発電所（下沢渡、上野原地内）の2か所がいよいよ本格工事に入ります。3か所併せて最大出力5メガワットの太陽光発電を行います。

## 2 小水力発電

来年度美野原で着工予定

町では以前から小水力発電の可能性を研究してきました。そしていよいよ「中之条パーク『花の駅美野原』」の東側の丘陵に、美野原用水を活用した小水力発電施設の着工を来年度より予定しています。花の駅美野原と一体に誘客にも取り組み、自然環境にやさしい町をアピールします。

## 5 その他の可能性

畜産バイオマス発電、地熱発電、風力発電

自然環境が豊かな中之条町は、再生可能エネルギー全般において、地の利があります。家畜のふん尿を利用した畜産バイオマス発電所、地の利を生かした地熱発電や風力発電など、既成概念にとらわれない柔軟な発想で、実現をめざし研究に取り組んでいきます。

町が取り組む  
再生可能エネルギーの  
具体的な取り組み

## 4 木質バイオマス発電

今年度可能性の調査に着手

中之条町の86%は森林です。しかし今は山の手入れが行き届かず、有害鳥獣のすみかになっています。間伐を行い山を守るとともに、その間伐材を活用してバイオマス発電ができれば一石二鳥です。材料の安定供給や費用面で課題もありますが、実現へむけ積極的に調査研究を進めていきます。

## 3 中之条電力立ち上げ

町内で発電した電気を売買

町内で発電した電気を売買するためPPS（特定規模電気事業者）として一般財団法人「中之条電力」を立ち上げます。町の公共施設（役場庁舎、小中学校、体育館など）への売電を想定しています。その理由は、「宣言」にもある通り自然環境にやさしいエネルギーの究極的な姿は「地産地消」であると考えからです。「中之条電力」が「電力の地産地消」を目に見える形で推進します。





## 第2回中之条まちなか5時間リレーマラソン ボランティアスタッフ募集

スタッフ募集期間：9月1日(日)～30日(月)



写真は前回大会より

全国から集まった参加者に、この大会を通じて、今年一番の笑顔になっていただくために、町民の皆さんのご協力をお願いします。第1回大会でご協力いただいた団体や組織の皆さんには、これから前回同様に協力をお願いをする予定ですが、一般ボランティアと救護ボランティアを募集して、第2回大会をより充実したものにしていきたいと考えています。たくさんのご応募をお待ちしています。

### 募 集 内 容

- 活動日時 平成25年12月1日(日) 7時～17時
- 活動場所 中之条町商店街特設コースとその周辺(大字伊勢町・大字中之条町付近)
- 募集人数(予定) 一般ボランティア60人、救護ボランティア7人 (裏面に続く)

キトリ

### 第2回まち5ボランティアスタッフ参加申込書

|                |      |   |       |        |                      |
|----------------|------|---|-------|--------|----------------------|
| フリガナ<br>名 前    | 生年月日 | 年 | 月     | 日(満 歳) | 性別 (いずれかに○)<br>男 ・ 女 |
| 住 所 〒 —        |      |   |       |        |                      |
| 電話(自宅)         | —    | — | ファックス |        |                      |
| 電話(携帯・スマートフォン) | —    | — | Eメール  |        |                      |

#### ■緊急連絡先

|             |
|-------------|
| フリガナ<br>名 前 |
| 電話(自宅) — —  |
| 本人との続柄      |

#### ■保護者の同意

20歳未満の場合は記入してください。押印確認のため、直接お届けいただくか郵送で申し込みください。

|             |   |
|-------------|---|
| フリガナ<br>名 前 | 印 |
|-------------|---|

- 応募資格 ・心身ともに健康な人（活動が長時間にわたり、立ったままでの活動が主となります）  
 ・活動日現在15歳以上の人（中学生を除く）  
 ・一般ボランティアは、下記の説明会に3回のうちいずれか1回参加できる人  
 ・救護ボランティアは、正看護師資格をお持ちの人
- 募集期間 9月1日（日）～30日（月）
- 支給物品（予定） 弁当（昼食）、飲み物、キャップ
- 活動内容 一般ボランティア・・・受付、ランナー誘導・案内、エイドステーション（給水所）、接待、コース設営、走路監察、駐車場  
 救護ボランティア・・・救護に関すること
- 説明会 下記の3回のうち、いずれか1回参加してください。（救護ボランティアは別日程で開催予定）  
 ・1回目 11月14日（木）19時～21時 場所：役場 2階 大会議室  
 ・2回目 11月15日（金）19時～21時 場所：役場 2階 大会議室  
 ・3回目 11月16日（土）10時～12時 場所：役場 2階 大会議室  
 ※申込者には、詳細の案内を後日通知します。
- 注意事項 ○活動中の傷害保険は、主催者において加入します。  
 ○報酬・交通費の支給はありません。  
 ○業務については、申込者の希望等を考慮して配置しますが、希望に添えない場合もあります。  
 ○申し込みは先着順とし、募集人数に達し次第、締め切ることがあります。  
 ○活動中の映像・写真・記事・記録等のテレビ・新聞・雑誌・インターネット等への掲載権は主催者に帰属します。
- 申込方法 申し込みは申込用紙とメールの2つの方法があります。  
 ①申込用紙：本ページ下部の「第2回まちなか5ボランティアスタッフ参加申込書」に必要事項を記入のうえ切り取り、事務局まで直接お届けいただくか、郵送またはFAXで申し込みください。なお、申込書は大会公式ホームページからダウンロードできます。  
 ②メール：大会公式ホームページから参加申込書をダウンロードし、必要事項を入力のうえ、メールに添付して事務局まで送信してください。

■スケジュール



ボランティアスタッフ申し込み・大会についての問い合わせ

- 中之条まちなか5時間リレーマラソン実行委員会事務局（ツインプラザ内）  
 TEL 76・3117 FAX 76・3112 Mail machi5@town.nakanojo.gunma.jp  
 担当 福田由香・関 侑介



キトリ

■申込者情報（該当するところに ○ を付けてください）

1. ボランティア経験 無 ・ 有 （内容 \_\_\_\_\_）
2. 正看護師資格 無 ・ 有
3. 希望するボランティア種別 一般ボランティア ・ 救護ボランティア
4. 当日の交通手段 自家用車 ・ 自転車 ・ 徒歩 ・ 家族等の送迎 ・ その他（ \_\_\_\_\_ ）
5. 3で“一般ボランティア”を選択した方のみ、回答してください。  
 ◇希望する活動内容 受付 ・ ランナー誘導・案内 ・ エイドステーション（給水所） ・ 接待 ・  
 コース設営 ・ 走路監察 ・ 駐車場 （\*複数回答可）  
 ◇説明会参加予定日 11月14日（木） ・ 11月15日（金） ・ 11月16日（土）





4日の本祭りでの一斉太鼓（上）と3日の宵祭りでの山車巡行（下）

## 中之条町祇園祭

8月3日、4日に中之条町祇園祭が開催され、各町内から引き出された山車8台が、大字中之条町内を練り歩きました。

猛暑となった今年の夏。天候には恵まれましたが、強い日差しに照りつけられた2日間。暑さに負けない若者たちが、汗を飛ばしながらお囃子を響かせました。夕暮れになれば太鼓の音は増すばかり。とりどりに輝く提灯に、人々が魅了された夏の風物詩でした。

## 六合ふるさとまつり

8月14日、六合こども園園庭を会場に、六合ふるさとまつりが開催されました。第30回を迎えた今年は天候にも恵まれ、地元出身の歌手を迎えてのご当地ソング「ふるさと中之条」も披露されました。じゃんけん大会、六合八間太鼓の演奏が夕暮れに向かう会場を盛り上げ、とっぷり日も暮れたころ、夏の風物詩である花火大会が行われ、六合の夜空に大輪の花を咲かせました。



恒例のじゃんけん大会でにぎわう会場



## 新しいA L Tを紹介します

7月末で帰国したマーガレットさんの後任として、新A L T（外国語指導助手）にコートニー・マクダニエルさんが着任しましたので紹介します。

コートニーさんは、2学期から中之条小学校、名久田小学校、中之条中学校を訪問しています。よろしくお願いします。

それでは、コートニーさん自身が作文したメッセージをどうぞ。

はじめまして、私はコートニー・マクダニエルと申します。アメリカのミネソタ州からきました。出身はミネソタ州のエデン・プレーリーという市です。7月に日本にきました。このまえにも、日本にきたことがあります。東京と京都に行って楽しみました。趣味は絵をかくこととサイクリングですが、日本の文化にも興味があります。2012年ミネソタ大学を卒業しました。ミネソタ大学で、日本語を勉強しましたが、まだまだです。しかし、私は日本語がペラペラになりたいです！中学校が一つ、小学校が二つで英語を教えますが、子供達とクラブをしたり色々話したりするつもりです。

みな様と一緒に仕事ができることを光栄に思います。多くのかたがたと知り合いになれることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いします。



## 伊勢町保育所と町農業委員会がジャガイモ掘り



7月19日、農業委員9名が横尾地区の畑でジャガイモ収穫体験を行いました。

参加したのは、伊勢町保育所の幼児54名。地域貢献事業として、子どもたちに小さいころから農業を身近に感じてもらい、自然や食を大切にする心を育ててもらいたいとの願いから実施しました。

今年はイモ掘りのトラクターも登場し、たくさんのジャガイモが収穫できました。

## 田んぼの生き物観察会



青山地区では、子ども育成会、土地改良区、中之条高校環境工学科生徒が中心となって自然環境について学ぶ「田んぼの生き物観察会」を毎年開催しています。

今年の開催は8月5日、県自然環境調査研究会の齊藤さんを講師に招いて、田んぼや草むらの生き物を捕まえました。普段見過ごしてしまいそうな小さな生き物の名前や生態の説明に、子どもたちは夢中になっていました。

## 新名物「高野長英そば」 完成記念イベント

中之条そば健（高橋達人会長）は、町おこしのきっかけにしたいと新名物「高野長英そば」を考案し、7月13日に完成記念イベントをつむじで開催しました。

「高野長英そば」は、そばとじゃがいもを使ったオリジナルメニューで、各店舗のこだわりを店主自ら来場者に解説しました。また長英そばの試食が振る舞われ、新たに作ったリーフレットとじゃがいもを配布しました。

今後は、町民のみなさんに気軽に味わってもらえるようにスタンプラリーなどを企画していきます。



### 【「中之条そば健」加盟店】

吾妻路、はやしや、かごや、  
朝日座食堂、かよう亭、そば  
処けやき、よしのや、中島  
屋、寿屋旅館

※詳しくは加盟各店へ問い合

わせください。

のぼりが目印です。



（上）試食会で感想を述べる招待者の方々



（右）会場で振る舞われた「高野長英そば」のひとつ

## 地元ビエンナーレ作家による親子のワークショップ



齋木三男さんによる石彫り



水野 暁さんによる絵画

7月28日、ツインプラザで地元の作家を講師に迎え、社会を明るくする運動中之条町推進委員会と共催で「親子のワークショップ」が開催されました。

午前の齋木三男さんによる「石に名前を彫ってみよう」には、親子5組14名が、午後の水野暁さんによる「ぼくらの自然を描こう」には、親子8組17名が参加。講師の分かりやすい指導のもと、力を合わせて一つの作品を作ることができ、充実した親子の時間を過ごすことができました。

### 不思議なやまゆりが咲いたよ

赤坂の綿貫ヨシノさんのお宅の裏に咲いたやまゆり。太さ3センチもある茎の上に、一株で50輪もの花が咲きました。4、5年前、イノシシに食べられてわずかに残った根の芯を植えたところ、翌年には2、3輪、昨年は10輪ほど花をつけたとのこと。今年のこの突然の大輪に綿貫さんも驚きを隠せない様子。さて、来年はどんな花を咲かせるのか楽しみです。





## 被災地に職員派遣 宮城県石巻市に2名

町では、東日本大震災で甚大な被害を受けた東北地方の人的支援のため、唐澤将希主任と田村晃太主事の2名を石巻市に派遣しています。

派遣期間は4月1日から1年間です。

二人は市役所福祉部生活再建支援課に所属し、唐澤主任は主に仮設住宅の管理を担当し、田村主事は主に生活再建補助金事務を担当しています。

また、7月29日には折田町長が石巻市役所を訪問し、二人を激励しました。二人とも石巻市での生活にも慣れ中之条町を代表して東北地方の復興に努力する決意を語ってくれました。



石巻市役所にて 左から田村主事、町長、石巻市村上課長、唐澤主任

## 労金友の会中之条支部 町民運動場にベンチ寄贈

労金友の会は、地域貢献の一環として手作りの木製ベンチ2基を町に寄贈。河川敷の町民運動場に設置されゲートボールやグラウンドゴルフなどの休憩に活用されています。高柳八郎会長は、学校や公共施設にも広げていきたいと話していました。



友の会役員のみなさんと寄贈された木製のベンチ

## 伊参スタジオ映画祭が、ビエンナーレに「友情出演」 歴代大賞受賞作品の上映会を開催します

中之条ビエンナーレ2013開催期間に合わせて、大字中之条町にある「旧・喫茶琥珀<sup>こはく</sup>」を会場に、伊参スタジオ映画祭の誇るシナリオ大賞・歴代大賞受賞作品を一挙上映します。中之条町を舞台に撮影された、珠玉の作品をご覧ください。

上映日 9月14日～10月14日の土、日、祝日

時 間 13時～、15時～

※各回2作品ずつの上映を予定しています。

入場料 200円（中学生以下無料）

（プラス300円できび大福とドリンクが  
付きます）

問い合わせ

役場企画政策課 政策係

☎75・8802（直通） 担当 設楽勇貴



喫茶店の雰囲気を残す会場内  
会場は国道353号沿い、つむじの道向かいです

## 第32回関東小学生ソフトテニス選手権大会で優勝

7月6日、7日に栃木県足利市で開催された大会に、中之条スポーツ少年団ソフトテニス部が出場しました。8都県の代表32ペアが出場するなか、個人戦女子低学年の部で今泉菜々（中小）・竹和 凜（中小）ペアが見事優勝しました。

優勝カップを手にする竹和さん（左）と  
賞状を手にする今泉さん（右）



## 第41回名久田親善ソフトテニス大会・ 第20回管内中学生ソフトテニス大会

8月4日、間歩テニスコートで開催された大会の結果をお知らせします。（敬称略）



### 【一般】

優勝 田中 晃・中村敏彦

準優勝 中澤 稔・小林晶夫

第3位 今泉雅史・小林大輝

### 【壮年・女子】

優勝 小淵光夫・小池弘子

準優勝 剣持真夫・一場文江

第3位 小山久美・関 裕美

### 【中学生男子】

優勝 田中建伍・飯塚優斗（六中）

準優勝 金子雅史・町田裕基（中中）

第3位 山本陸登・山本航大（六中）

### 【中学生女子】

優勝 唐澤ひなの・小淵由貴（中中）

準優勝 林さおり・石関紀音（中中）

第3位 割田朱音・山崎和音（中中）

## 町民区対抗ソフトテニス大会

7月14日、町民運動場テニスコートで開催された大会の結果をお知らせします。

優勝 5区チーム  
準優勝 3区チーム  
第3位 2区チーム



優勝した5区チームの皆さん



## 中学生野球 吾妻選抜で 関東大会出場

全日本少年軟式野球大会群馬県予選で優勝した吾妻郡選抜のメンバーが、関東予選会出場前に町長を表敬訪問しました。メンバー20名のうち6名が中之条町の生徒です。7月20日に山梨県で開催された関東予選会では惜しくも初戦で敗れてしまいましたが、この経験を生かして、さらなる飛躍を期待しています。



選抜メンバー（敬称略） 左から宮崎滉陽（西中）、吉澤孝樹（中中）、上原風人（中中）、剣持佑都（西中）、小林孝輔（西中）、吉澤洸陽（中中）

## 第68回町内対抗野球大会

7月28日に中之条球場ほかで開催された大会の結果をお知らせします。（敬称略）



優勝した伊勢町下之町の皆さん

優勝 伊勢町下之町

準優勝 横尾

第3位 王子町 ・ 中之条12区

### 【個人賞】

「野村賞」（最優秀選手賞） 今泉孝徳（伊勢町下之町）

「村田賞」（最優秀投手賞） 唐澤達也（横尾）

優秀監督賞 今泉弘行（伊勢町下之町）

敢闘賞 塩野谷拓人（横尾）

### 【ベストナイン】

投手 今泉孝徳（伊勢町下之町）

捕手 関 貢一（伊勢町下之町）

一塁手 大塚 靖（伊勢町下之町）

二塁手 高橋克也（伊勢町下之町）

三塁手 田村大樹（伊勢町下之町）

遊撃手 唐澤正明（横尾）

外野手 田村仁志（横尾）、割田裕樹（横尾）

田村悠貴（中之条12区）

## 中之条町の鳥追い行事 其の五

先月に引き続き、祇園祭の写真を紹介します。昭和30年頃の伊勢町祇園祭の下若の集合写真です。場所は下之町付近と思われます。

「ミュゼ」では、町が誇る鳥追い行事の歴史を追っています。そのため、写真や資料を探しています。お持ちの方は、ぜひ連絡をお願いします。

問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
文化財保護係  
☎75・1922



伊勢町祇園祭下若の集合写真（昭和30年頃、下之町付近）  
（伊勢町 高橋久夫さん 提供）

対象者は4月1日時点で満75歳の方です

## 「慶朗会」(敬老会)を開催します

～永年のご労苦に感謝し、ご長寿を祝福して～



昨年の会場の賑わい

「慶朗会」は、町や地域の発展に、永年にわたってご尽力をいただいた高齢者のみなさんのご労苦に対して、感謝と敬意を表し、ご長寿をお祝いするため開催します。

今年の対象者は「昭和13年4月1日以前」に生まれた皆さんです。楽しい一日となりますようアトラクションをご用意しました。くつろいだ秋の一日をお過ごしください。

### 期 日

・10月17日(木)

中之条・六合地区

・10月18日(金)

沢田・伊参・名久田地区

会 場 バイテック文化ホール  
(中之条町文化会館)

### 日 程

○受付 10時～

○開会 10時30分

○アトラクション(午前の部) 11時～

・中之条保育所園児による  
遊戯と歌

・落語 はるな亭こはん

○昼食

○アトラクション(午後の部) 13時～

・「ハーモニカ漫談」と  
「歌謡ショー」

○閉会 14時40分頃



今年も子どもたちが精一杯の歌声を披露してくれます

### 問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818(直通)

担当 山本忠雄

六合振興課 総務住民室

☎95・3111

担当 中澤やす子

## ■平成24年度の情報公開条例等の運用状況をお知らせします

「中之条町情報公開条例」および「中之条町個人情報保護条例」では、年1回条例の運用状況について公開することが定められています。平成24年度は、下記の通りです。

### 【開示請求件数および決定状況】

| 請 求 件 数 | 決 定 状 況 |      |     |     | 計 |
|---------|---------|------|-----|-----|---|
|         | 開示      | 部分開示 | 非開示 | その他 |   |
| 1       | 0       | 0    | 0   | 1   | 1 |

### 【開示等請求件数】

| 請 求 件 数 | 区 分 |    |      |
|---------|-----|----|------|
|         | 開示  | 訂正 | 利用停止 |
| 0       | 0   | 0  | 0    |



住民福祉課にパスポート窓口を設置

10月1日から、パスポートの申請は

役場住民福祉課にかわります

10月から、中之条町に住所登録をしている人は、

日本国旅券（パスポート）の申請・受け取りは中之条町役場窓口になります。

今までの県パスポートセンター、吾妻パスポートセンターでは申請できなくなりますので、ご注意ください。



パスポートの受け取りには、乳幼児であっても必ず本人が窓口まで来る必要があります。



役場住民福祉課の窓口で手続きを行ってください。

#### ■取 扱 日■

月～金曜日（土・日曜日・祝日・年末年始は除く）

#### ■受 付 時 間■

申請の場合 9時～16時30分

交付の場合 8時30分～17時15分

#### ■問 い 合 せ■

役場住民福祉課 住民戸籍係

☎75・8821（直通） 担当 湯本 武

#### ○申請に必要な書類

1. 一般旅券発給申請書1通（10年用と5年用の2種類あります）
2. 戸籍抄本または謄本1通（本籍地が中之条町の人役場で取得できます）
3. 写真（縦4.5cm横3.5cm）1枚（規格外の写真や不適当な写真は受付できません）
4. 本人確認書類（日本国旅券、運転免許証、写真付住基カード、官公庁発行の写真付き身分証明書など）
5. 前回取得した旅券（有効中旅券のある人は、その旅券を提出しないと受付できません）

#### ○旅券の受け取りについて

1. 旅券は申請日から土・日・祝日・年末年始を除いて計算して6日目から受け取れます。
2. 必ず申請者本人が、申請した窓口で受け取ってください。
3. 受け取りの際には、申請時にお渡しの「旅券引換書」および手数料が必要です。手数料は、収入印紙および群馬県証紙で納めてください。

#### ○手数料の一覧

| 旅券の種類     | 年 齢     | 収入印紙    | 群馬県証紙  | 計       |
|-----------|---------|---------|--------|---------|
| 10年間有効な旅券 | 20歳以上   | 14,000円 | 2,000円 | 16,000円 |
| 5年間有効な旅券  | 12歳以上   | 9,000円  | 2,000円 | 11,000円 |
|           | 0歳から11歳 | 4,000円  | 2,000円 | 6,000円  |

#### ○団体申請について

10名以上まとまって申請する場合は、申請日の7日前までに電話で予約してください。



JR中之条駅の利便性が高まりました

## 「駅前広場」に降車専用エリアが整備されました

7月末から皆さんにご迷惑をおかけしていた駅前広場改修工事が完成し、一般車のための降車専用エリアと屋根付きシェルターが整備されました。

これにより、今まで駅へ直進できなかつた送迎用の一般車両についても、同乗者を降ろす場合に限り、直進できるようになりました。

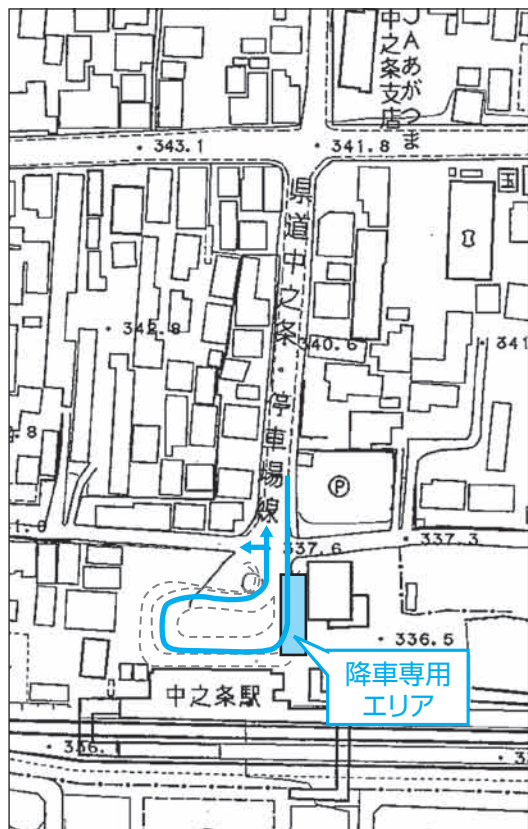
今後は更に、旧吾妻通運ビル側に送迎用駐車場を整備していく予定です。

### 問い合わせ

役場建設課 都市計画係

☎ 75・8828 (直通)

担当 関洋太郎



通常左折していただく駅への進入ですが、同乗者を降ろす場合に限り直進できます

台風シーズンは特に注意を

## 道路管理にご協力願います

## 道路への倒木は役場に連絡を

風や大雨の際、倒木や土砂崩れが発生しやすくなります。

道路に異常事態を見かけたら、お手数ですがただちに役場へ連絡してください。

なお道路敷に物が置いてあると車両、歩行者の障害になるため危険です。特に除雪作業などでは障害物があると危険なため、道路敷には物を置いたりするのはやめましょう。

また、道路沿いの民地の樹木や草の管理について、倒木の恐れのある木は事前に伐採するなど、通行の支障にならないよう、ご協力をお願いします。

### 問い合わせ

役場建設課 管理係

☎ 75・8827 (直通)

担当 本多宏幸



交通を遮断する倒木 事故を防ぐためにも適正管理を

### 注意

「道路」への倒木などは役場へ、「電柱」や「電線」「電話線」への倒木などは、東京電力またはN.T.T.東日本へ連絡をしてください。



期間は9月21日（土）から30日（月）まで

## 秋の交通安全運動 9月30日は

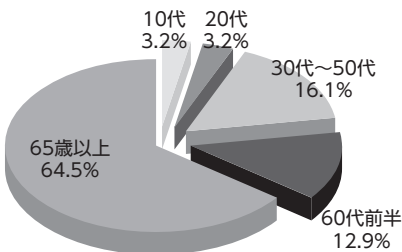
## 死亡事故ゼロの日です

秋の行楽シーズンを前に、9月21日（土）から30日（月）まで、「事故のない 群馬はあなたの注意から」をスローガンに秋の全国交通安全運動が行われます。この時期は、夕暮れ時の事故を防ぐため、歩行者は反射材の活用、運転者は早めのライト点灯で、町民全員で交通事故ゼロを目指しましょう。



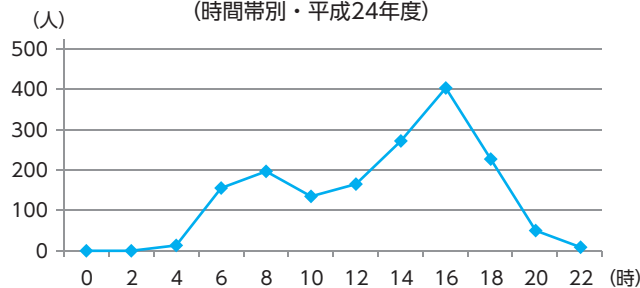
登校・下校時間は特に気を付けて

交通事故死者の年齢層  
平成25年6月末



交通事故死者の6割以上が高齢者！

子どもが関係する交通事故の発生状況  
(時間帯別・平成24年度)



子どもの交通事故は夕方に多発！

### ■住宅土地統計調査にご協力ください

10月1日、全国一斉に「住宅・土地統計調査」が行われます。この調査は5年に一度、住宅・土地に関する実態を調べ、日本の住生活を明らかにするものです。調査結果は国や市町村の計画やまちづくりのための大切な資料となります。

今回は抽出により町内の約660世帯が対象となります。対象となったお宅には、9月下旬に調査員が伺い調査票を配布します。なお、調査員は9月上旬から調査地域の確認などのため、担当の地域を巡回しています。

調査内容を統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられています。調査員が伺いましたら、安心して記入ください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### 問い合わせ

役場企画政策課 政策係  
☎75・8802（直通）  
担当 桜井真理



### ■家屋調査にご協力ください

町では毎年、新築や増築した家屋について家屋調査を実施しています。

この調査は、家屋の評価に必要な建物の建築図面や屋外・屋内の資材などを調査員が直接伺って調査するもので、固定資産税の正確な課税には欠くことのできない大切な調査です。

今年も12月下旬まで町内を巡回調査しますので、調査員が伺いましたら協力をお願いします。調査員は、役場税務課の職員で常に「評価補助員証」を携帯しています。不審な点がありましたら遠慮なく提示を求めてください。

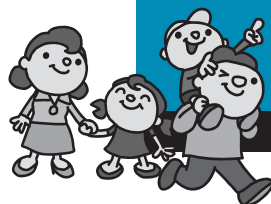
また、平成25年中に家屋（居宅・物置・畜舎等）を取り壊した場合も、必ず届け出てください。届けがない場合には、平成26年度にそのまま課税されてしまうことがありますので注意してください。

#### 問い合わせ

役場税務課 固定資産税係  
☎75・8810（直通）  
担当 倉林敏明



## 情報



Information

## 行政

特定疾患・小児慢性  
疾患患者見舞金の  
支給申請を

町には、県（保健福祉事務所）から特定疾患および小児慢性疾患の認定を受けた人に、見舞金を支給する制度があります。

今年度新たに認定を受けた人、継続して認定を受けた人も申請手続きを行ってください。

**申請方法** 印鑑、保健福祉事務所発行の「特定疾患医療受給者証」（承認期間に平成25年4月～9月の期間を含むもの）、見舞金振込先の口座番号の分かるものを持参して申請してください。

※承認期間が平成25年10月～26年9月の「特定疾患医療受給者証」がある人は、一緒に持ちください。

**見舞金額** 月額3,000円

**申請期限** 9月30日（月）

**申し込み・問い合わせ**

役場住民福祉課 福祉係  
☎75・8818（直通）

担当 田村深雪  
六合支所 総務住民室  
☎95・3111

担当 中澤やす子

「浄化槽エコ補助金」を  
活用して合併処理浄化  
槽への転換を

浄化槽整備事業で合併処理浄化槽を整備し、単独処理浄化槽またはくみ取り槽からの転換を行った場合には、一律10万円の「浄化槽エコ補助金」を交付します。

## 補助の条件

・既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽を原則として撤去処分すること。

・年度末までに合併処理浄化槽の使用開始が確認できること。

## 申込方法

合併処理浄化槽の設置を計画した段階で、上下水道課まで相談してください。

**申し込み・問い合わせ**

役場上下水道課 下水道係  
☎75・8832（直通）

担当 田村崇弘

国土利用計画法により  
大規模な土地取引には  
届出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を経由して県知事あてに届出を行う必要があります。

で、忘れずに届出してください。

## 届出が必要な面積

都市計画法に基づく区域により面積が変わります。

・市街化区域

2,000㎡以上

・市街化区域以外の都市計画区域内

5,000㎡以上

・都市計画区域外

10,000㎡以上

## 届出期間

売買契約を締結した日から起算して14日以内

## 届出先

売買した土地の所在する市役所・町村役場

## 問い合わせ

県庁土地・水対策室  
☎027・226・2366

役場企画政策課 政策係  
☎75・8802（直通）

担当 設楽勇貴

## 募 集

中之条ダブルプレミア  
ム商品券取扱店募集

地域経済の活性化を図るため、今年もダブルプレミアム付き商品券を発行します。新規でも町内の事業所であれば参加できます。価値ある商品券として消費者に利用していただくため、多くの事業所の参加をお願いします。

参加資格 町内の事業所

登録料 無料

**申込方法**

9月13日（金）までに、商

工会指定の申込用紙で申し込みください。

**申し込み・問い合わせ**

中之条町商工会

☎75・2200

商工会青年部による  
子どもドッジボール大  
会&フリーマーケット

**日時** 9月28日（日）

9時～15時

**会場** 町体育センター（バ  
イテック文化ホール隣接）

## 対象

・ドッジボールへの参加

幼児から小学生まで

・フリーマーケットへの出店

町内在住20歳以上の人

**申込方法** 参加希望者は電話

で問い合わせください。

**申し込み・問い合わせ**

町商工会青年部事務局

☎75・2200

担当 阿部



## 群馬交響楽団演奏会 無料入場券を希望者 に配布します

町では、群馬交響楽団を応援する賛助会員となったことから、皆さんにより親しんでもらうため、9月以降に開催される定期演奏会等の無料入場券を希望者に配布します。

### 演奏会日程

10月4日（金）～平成26年3月23日（日）の間に県内外で開催される対象演奏会（計19回）

※対象となる演奏会の詳細は、問い合わせください。

### 申込方法

①希望者には、役場企画政策課窓口で対象演奏会の一覧を配布します。

②一覧の中から希望する演奏会を選んで、窓口へお申し出ください。

③電話で予約したのち、「入場回数券」をお渡しします。

その他 枚数に限りがありますので、先着順の配布となります。

### 申し込み・問い合わせ

役場企画政策課 政策係

☎75・8802（直通）

担当 山口 清

## 町内米食味分析鑑定 コンクール大会 今年も開催



町内おいしい米づくり研究会では、おいしい米づくりの環境として、25年産米のコンクールを秋に開催します。全国大会と同じく、食味分析計、実食で審査、中之条で一番おいしい米を決定します。詳細は後日お知らせします。詳細問い合わせ

役場農林課 農業係

☎75・8813（直通）

担当 田中 博

## ひとり親家庭激励事業 でデイズニールランドへ

日時 10月12日（土）

6時30分役場出発

場所 東京デイズニールランド

対象者 ひとり親家庭で高校生以下の子にいたる親子

参加費 大人3,000円、

中学・高校生2,500円、4

歳以上・小学生2,000円

歳以上・小学生2,000円

申込期限 9月25日（水）  
申込方法 詳細は電話で問い合わせください。  
申し込み・問い合わせ  
町社会福祉協議会  
☎75・8839  
担当 関

## 姿勢も変われば歩きも 変わる ウォーキング教室



ずっとした立ち姿と颯爽とした美しい歩き方は、疲れも少なく運動としての効果も上がります。この教室では、自分の歩きを振り返り、より素敵な歩き方を見つけ、歩く効果を最大限に引き出します。

日時 9月25日（水）

10月2日（水）

9日（水）

16日（水）

場所 9時30分～11時30分  
総合体育館（16日のみ中之条町保健センター）

講師 県立心臓血管センター  
健康運動指導士

斉藤智子さん

健康運動指導士

健康運動指導士

健康運動指導士

費用 無料

定員 20名（定員を超えた場合は抽選）

申込期限 9月18日（水）

その他 動きやすい服装、靴（屋内用・屋外用で、バスタオル等を持参してください）

申し込み・問い合わせ

役場保健環境課 健康係（保健センター）

☎75・8833（直通）

担当 桑原奈緒子

## 成年後見制度説明・相談会

成年後見制度は、認知症や障がいなどで判断力が不十分になった人に代わり、援助者が財産管理や契約行為などを支援する制度です。

当日は、社会福祉士が制度の概要説明を行います。

日時 10月26日（土）

・説明会 13時30分～15時15分

分

・相談会（希望者のみ）15時30分～16時30分

会場 中之条町役場

定員 30名（先着順）

費用 無料

申し込み・問い合わせ

県社会福祉士会事務局

☎027・212・8388

## ときめきフェスティバル （美術展・俳句大会）出品 作品募集

平成26年3月に、ベイシア文化ホールで開催される「ときめきフェスティバル」の出品作品を募集します。

### 【美術展】

平成26年10月に栃木県で開催される「ねりんピック栃木」の出品作品選考会を兼ねた美術展です。

部門 日本画、洋画、彫刻、

工芸（陶芸、染色、漆芸、金工、

木竹、人形、屏風など）、書、写

真（未発表で一人1点）

応募資格 県内在住で昭和30

年4月1日以前に生まれた人

### 【俳句大会】

内容 未発表で2句以内

応募資格 県内在住の50歳以

上の人

### 【共通事項】

参加費 無料

応募期限 12月27日（金）

応募方法等 美術展の出品規格や出品申込書、俳句の所定

応募用紙の入手方法など詳細は問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

県長寿社会づくり財団

☎027・255・6511

### 第3回芳ヶ平湿原周辺 自然観察会



第1回ではカモシカに出会いました

日時 9月21日(土)  
8時30分集合

集合場所 役場、六合支所

内容 芳ヶ平湿原周辺(白根レストハウス・芳ヶ平湿原・白根レストハウス)を専門スタッフが案内(所要時間約4時間 行程7km)  
参加費 1,000円(保険料等)  
定員 40名(先着順)

持ち物 弁当・飲み物・帽子・雨具等

申込方法 9月2日(月)・13日(金)までに事務局に電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

「芳ヶ平湿原周辺のラムサール条約登録を実現する会」事務局(役場企画政策課)ラ

ムサール条約推進室  
75・8837(直通)

担当 中澤昌彦

### 町民歩け歩け大会 「ビエンナールを歩く」

町と健康づくり推進協議会では、今年も町民歩け歩け大会を開催。伊参地区の「中之条ビエンナール」会場を巡ります。恒例の抽選会もあります。

日時 9月14日(土)  
9時・15時

集合場所 旧伊参小学校

コース 旧伊参小学校→伊参スタジオ公園→岩本やませ→芸術の森(昼食)→道の駅霊山たけやま→旧伊参幼稚園(約12キロ)

募集人数 100名

注意事項

・会場見学に必要ですので、ビエンナールのパスポートを持参してください。  
・昼食・飲み物は各自で用意してください。

申込方法

9月6日(金)までに電話で保健センターへ申し込みください。

申し込み・問い合わせ

役場保健環境課 環境衛生

係(保健センター)

75・8834(直通)

担当 木暮駿希

### 催し

### 「重伝建」地区を味わう 赤岩ふれあい感謝祭



昨年の語り部による民話の語り

日時 9月14日(土)  
10時・15時

会場 赤岩ふれあいの家ほか

内容 地元ガイドによる六合赤岩重要伝統的建造物群保存地区の散策、地元産蕎麦の試食(先着50名程度)、バーベキューや焼きもちの無料提供、地元農産物の直売、座繰りや組み紐の製作体験、語り部による民話の語りなど

問い合わせ

赤岩ふれあいの家

95・3008  
六合支所 総務住民室  
95・3111

担当 山本伸一

### 暮坂高原花楽の里 摘み花フェスタ2013

10万本のオランダセダムが咲き誇る花の駅「暮坂高原花楽の里」で行うイベントです。

日時 9月14日(土)  
10時・15時

内容

・オランダセダムほか花の摘み取りを1人300円で一袋詰め放題(摘み花は20日(金)までできます)  
・六合の物産品と草花苗の販売  
・フラワーアレンジメントとハーブ寄せ植えの実演  
※摘み花参加者特典  
花苗プレゼント(先着100名)と物産品が当たる抽選会

問い合わせ  
花の駅「暮坂高原花楽の里」  
80・7123



丘陵一面がオランダセダム畑です

### 警察への相談は、#9110へ

毎年9月11日は警察相談の日です。「全職員が相談員」として対応します。お気軽に相談ください。

#### 【警察安全相談室】

警察本部の総合相談窓口は、警察本部庁舎1階にあります。匿名の相談でも大丈夫です。

相談専用電話

TEL027・224・8080または#9110

吾妻警察署  
からのお知らせ

### 少年の非行防止は家族の絆から

開放的な夏休みが過ぎたこの時期は、少年の外出、万引き、深夜徘徊、喫煙などの非行の増加や、出会い系サイト等の利用を契機とした犯罪被害が多発します。

非行を起こさないために、まずは家族の絆を、そしてお子さんの携帯電話にはフィルタリングを設定しましょう。



## 第41回 郷土芸能発表会



昨年の太々神楽

町には、11の太々神楽と13の獅子舞が受け継がれています。各地で受け継がれてきた伝統の舞をお楽しみください。

日時 10月6日(日)  
10時～14時40分

会場 つむじ(雨天時は伊勢町体育館)

出演団体(出演順)

①西中之条獅子舞、②山田太々神楽、③平獅子舞、④下沢渡獅子舞、⑤蟻川太々神楽、⑥折田太々神楽、⑦反下獅子舞、⑧伊勢町太々神楽、⑨岩本獅子舞、⑩四万太々神楽、⑪大網白里市保存会

※申込不要・入場無料

問い合わせ

町郷土芸能保存会事務局  
(教育委員会生涯学習課)

☎76・3111

担当 萩原治長

## 音楽で地域を元気にする ミュージックフェスティバル

「吾妻谷の音楽集団」と共催で、吾妻で活動しているアマチュア若手音楽家によるコンサートを開催します。フォークソングやロック、ポピュラー音楽など多彩な音楽をお送りします。

日時 10月12日(土)  
16時開演

会場 バイテック文化ホール(町文化会館) 大ホール  
入場料 500円

(中学生以下無料)

出演(10団体、出演順)

Sky、MRB、Copy・SQUARE、剣持&福島、佐々木☆時代、Hittensions、高橋浩之、高橋豊いち、きくや豆腐店

申し込み・問い合わせ  
バイテック文化ホール(中之条町文化会館)

☎75・5174



## ぐんま県民カレッジ 10年後の自分に プレゼント講座

10年先も心身ともに健康美人でありたい人のための講座です。

日程

①10月5日(土) 「今なぜエండిングノートを書くのか」(高崎健康福祉大学健康福祉学部 安達正嗣教授)

②10月26日(土) 「骨盤底筋群を鍛えてお悩み知らず!」(群馬大学医学部 内田陽子准教授)

③11月9日(土) 「お口の体操で健康美人」(東京福祉大学福祉学部 橋本由利子教授)

時間 各回10時～12時  
会場 中之条合同庁舎

対象 40歳以上の人  
申込方法 詳細は電話で問い合わせください。

申し込み・問い合わせ  
吾妻教育事務所 生涯学習係

☎75・3370

吾妻郡が市民セミナー「乳がんからあなた自身を守るために」

日時 10月5日(土)

場所 14時～16時  
草津町総合保健センター

講演内容

①「おっぱいとお話ししよう」乳がんの自己検診方法について(原町赤十字病院乳がん看護認定看護師 柳沢ちぐささん)

②「乳がん、知ってスッキリ!学んでガッチリ!」(伊勢崎市民病院外科診療部長 片山和久さん)

※入場料無料・申込不要  
問い合わせ  
原町赤十字病院地域医療連携課

☎68・0550

## 看護職が心豊かに働き つづけるためのパワー アップセミナー

県看護協会中之条地区支部では、多忙な毎日を送っている看護職の皆さんが、仕事と生活のバランスを保ち生き生きと働き続けられるよう、うつ病予防の研修会を開催します。どなたでも参加できます。協会未加入の人、看護職以外の人も参加可能です。

日時 9月11日(水)  
19時～20時30分

場所 中之条町役場会議室  
講師 みやもとクリニック(心療内科) 院長 宮本正典さん

参加費用 無料

定員 100名

申込方法 9月4日(水)までに草津町保健センターに申し込みください。

申し込み・問い合わせ

県看護協会中之条地区支部(草津町保健センター)

☎0279・88・5797  
支部長 干川なつみ

## オータムジャンボ宝くじ 9月20日(金)発売です

今年は1等・前後賞合わせて3億9千万円。販売は10月11日(金)まで、抽選は10月18日(金)です。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりのために使われています。

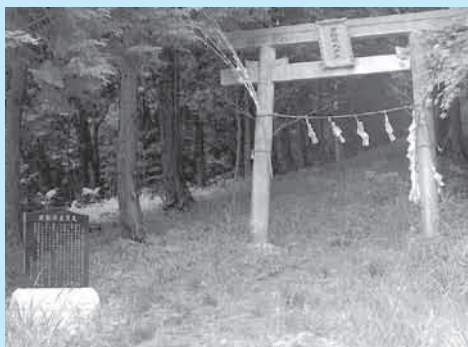


クーちゃん

ふるさと  
再発見  
(212)

～中之条町の石碑～

からくりばら  
唐操原大黒天



唐操原大黒天が祀られている場所は、町道上沢渡四万線のわらび峠にあります。大黒天の石祠は、自然石の上に厚さ三十cmの台座に高さ六十五cmの石祠が東向きで建てられています。

石祠には、「発起者、本多関重郎、関喜作、本多宗重郎、関富重郎、関保樹、関正義、唐沢留吉、昭和十一年五月吉日、唐沢市郎一と彫られています。

唐操原は、標高八五〇mの高地にあり、古い時代から反下地域の茅場でありました。反下地区は反下川に沿って集落があり、耕地が少なく、農業と製炭が主な仕事となっていました。

大正九年の唐操原開墾費付の布告によって、反下地域の人達が組合を結成し開墾が

始まりました。この開墾の守り神として、昔から開拓の神として崇拝されている大黒天を祀ることになりました。

平成元年に建てられた碑に「中国大陸に於ける戦雲年毎日に暗くのしかかる時代、食糧増産の強く叫ばれていた頃、当地唐操原も荒野が次々と開墾され畑地となり、食糧増産が逐次実現されつつあるとき、太古から開拓の神様として崇拝される大黒天を反下部落発起人を中心に有志の人々の手により昭和十一年五月こ唐操原に建立されたとあります。

唐操原への道は、上反下からと下反下からの人馬道しか無く、最初に建てられた場所、下反下から上った唐操原の入口に建てられていました。

昭和五十年に上反下からの自動車道路開通に伴い、唐操原入口の道脇に移されました。

平成元年五月に地元住民の要望により、現在のわらび峠に移転されました。

唐操原の大黒天の祭りは、新緑の五月五日に行われます。

文化財専門委員 植木正勝

中之条大学公開講座  
作家加藤廣講演会

75歳の作家デビュー作「信長の棺」が大評判となり、その後の「本能寺三部作」が、空前のベストセラーとなった加藤さん。

講演では、「織田信長を探る」『信長の棺』の舞台裏」と題して、歴史ミステリーの舞台裏を語ってくれます。

日時 10月6日(日)  
14時開演

会場 ツインプラザ交流ホール

入場料 無料(全席自由)

申込方法 入場整理券が必要

です。整理券はツインプラザ窓口(中之条大学事務局)と

六合支所で配付しています。

申し込み・問い合わせ  
中之条大学事務局(中央公民館)

☎76・3113

博物館ミューゼ特別講演会  
関東の低地災害の歴史

日時 10月5日(土)

10時~11時30分

会場 ツインプラザ交流ホール

演題「関東の低地災害の歴史について」(講師 葛飾区郷土と天文の博物館学芸員・橋本直子さん)

対象 100名(先着順)

入場 無料

申込方法 申込不要。9時45

分までに会場受付に集合。問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミューゼ」

☎75・1922(木曜定休)

中之条中学校吹奏楽部  
定期演奏会

毎年恒例の定期演奏会を開催します。皆さんに楽しんでいただけるよう心を込めて精一杯演奏します。

日時 10月6日(日)  
14時開演

会場 バイテック文化ホール(町文化会館)

内容 コンクール曲、ステージドリル、デイズニードレイなど、様々なジャンルの音楽を楽しんでいただきます。

※申込不要・入場無料  
問い合わせ

中之条中学校  
☎75・6464



## スポーツ

### スポーツクラブKEYA K1によるスポーツ 吹矢交流大会

日時 9月18日(水)  
19時～20時50分

会場 総合体育館柔剣道場

内容 スポーツ吹矢は腹式呼吸を楽しみながら身に付けることができる生涯スポーツです。高い運動能力や腕力はいりませんので、初めてでも十分参加できます。

費用 100円(保険料含む)

用意する物 室内用シューズ、飲料

申込方法 9月16日(月・祝)までに、電話またはメール(n.s.ckeyaki@gmail.com)で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

中之条スポーツクラブKEYA K1事務局(町教育委員会生涯学習課内)

☎76・3111

担当 田村 将

### 第5回町老人クラブ連 合会によるゴルフ大会

60歳以上の町民ならだれでも参加できます。レディース

も大歓迎です。

日時 10月4日(金)  
8時スタート

場所 美野原カントリークラブ

競技方法 18ホールストロークプレイ新ペリア方式(36カット)

費用 プレー費(食事・ドリンク付き)4,500円+参加費2,000円

申込方法 9月10日(火)までに事務局まで申し込みください。

申し込み・問い合わせ

町老人クラブ連合会事務局(社会福祉協議会内)

☎75・8839

担当 関

## 安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」を携帯電話等にメール配信します。下のQR(キューアール)コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。QRコードが読み込めない場合は、ml.town\_nakanojo@e-park.ne.jpにメールを送ってください。



問い合わせ 役場企画政策課  
広報係  
☎75-8846 (直通)



Musée  
歴史と民俗の博物館  
Nakanajo Museum of Folk and History

ふるさと今昔

## 大正15(1926)年、吾妻郡役所廃止記念

博物館Photograph⑮

吾妻郡役所は、明治11(1878)年、郡区町村編制法の公布により、中之条町(竪町)の町田重平宅(現、登録有形文化財・町田家住宅)に置かれました。同20年には、同町の志茂之町に工費1,500円で新築落成(板ぶき平屋103.97坪)し、この地が郡政の拠点となりました。

日露戦争以後、町村の規模拡大が進むと、郡の無用化が時代の趨勢となり、大正10(1921)年、原敬内閣が提出した郡制廃止法の可決を受けて、同15年7月、郡役所は廃止され、郡は単なる地理的名称になりました。

郡役所廃止時に撮影されたこの写真には、富塚善助郡長をはじめとする郡役所職員と、当時の吾妻郡内14ヵ町村の首長または助役が、吾妻郡役所を背景に写されています。

郡役所の建物は、その後群馬県出張所となりましたが、昭和22(1947)年に焼失。跡地には間もなく中之条区検察庁の庁舎が建てられました(現在の庁舎は昭和51年3月に落成)。

問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922



吾妻郡役所廃止記念撮影(大正15年6月)

現在▶

なお、中之条区検察庁は平成13年4月から、事務の一部を前橋地方検察庁に移し、現在に至っています。



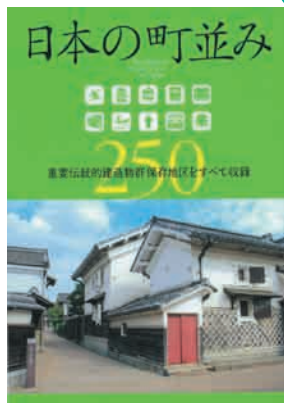
# 図書情報

中之条町ツインプラザ図書館 ☎76-3115  
 [9月のお休み] (図書館) 2日、9日、17日、24日、30日

## ひとこと

図書館では、本や雑誌、新聞だけでなく、DVDやCDも楽しめます。

この一冊



### 『日本の町並み250』

ウエスト・パブリッシング／著  
 山と溪谷社、2013・7

日本各地の特徴的な町並みを集め、その町の歴史的な意味や成り立ち、風土までを網羅した、いわば町並みの図鑑です。日本文化や伝統の素晴らしさを再発見できる一冊です。

この一冊



### 『毎日パンダ』

高氏貴博／著、平凡社  
 2013・6

可愛いだけでなく、面白い表情や仕草で人々を和ませてくれるパンダの日常が、写真と一緒に紹介されています。何気ないパンダの行動に、思わず心がほぐれる一冊です。

## 今月の新着

### 【一般書】約180冊

|           |       |
|-----------|-------|
| 「自分を嫌うな」  | 加藤 諦三 |
| 「ブータンの笑顔」 | 関 健作  |
| 「京都茶庭拝見」  | 水野克比古 |
| 「教場」      | 長岡 弘樹 |
| 「愛ふたたび」   | 渡辺 淳一 |

### 【児童書】約80冊

|            |       |
|------------|-------|
| 「プリンセスアイコ」 | ヒ ロ コ |
| 「前田利家」     | 加来 耕三 |
| 「星おとし」     | 宇佐美牧子 |
| 「バスガエル」    | 戸田 和代 |
| 「かぶと3兄弟」   | 宮西 達也 |



## 発酵食のレシピ①



### 寝かし玄米

#### 作り方

- ①ボールにザルを重ねて玄米と小豆を入れ、水を流しながら玄米をかき混ぜるようにして洗う。水が濁ったら水を取り替え、2～3回繰り返す。
  - ②ザルのまま15分間おいて玄米の水を切る。
  - ③圧力鍋に②の玄米と分量の水、塩を入れ、箸でよくかき混ぜて強火にかける。
  - ④圧が上がったら弱火にし、火をつけてから40分したら最後に30秒だけ強火にして火を止め、そのまま圧が下がるまで蒸らす。
  - ⑤④の玄米を炊飯器に入れて保温する。日ごとに弾力が増し、甘みも栄養価も増す。もちろん炊いてすぐ食べられるが、3日目くらいが食べごろ。1週間くらいは食べられる。
- ※その時の玄米の持つ水分量、圧力鍋の構造、炊きあがりの好みによって水の量は変わります。お好みで調節してください。

**材料** 玄米4合 / 水5合(※玄米の1.25倍) / 小豆40g / 塩4g



9月 六合診療所 外来診療医師

|    | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
|----|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    |    | 1  |
| 午前 |    |    |    |    |    |    | 休診 |
| 午後 |    |    |    |    |    |    | 休診 |
|    | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 午前 | 高瀬 | 藤原 | 休診 | 山本 | 高瀬 | 休診 | 休診 |
| 午後 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 |
|    | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 午前 | 高瀬 | 藤原 | 休診 | 山本 | 高瀬 | 休診 | 休診 |
| 午後 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 |
|    | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 午前 | 休診 | 藤原 | 休診 | 山本 | 高瀬 | 休診 | 休診 |
| 午後 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 |
|    | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 午前 | 休診 | 藤原 | 休診 | 折茂 | 高瀬 | 休診 | 休診 |
| 午後 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 | 休診 |
|    | 30 |    |    |    |    |    |    |
| 午前 | 高瀬 |    |    |    |    |    |    |
| 午後 | 休診 |    |    |    |    |    |    |

出張診療(括弧内は担当医師)

|     | 午 前     | 午 後     |
|-----|---------|---------|
| 4日  | 小 雨(高瀬) | 広 池(高瀬) |
| 11日 | 赤 岩(高瀬) | 休み      |
| 18日 | 小 雨(高瀬) | 湯久保(高瀬) |
| 25日 | 田代原(高瀬) | 赤 岩(高瀬) |

月に1度は、保険証の提示をお願いします。  
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。

診療所だより

漢方薬について

今回は漢方薬についてお話ししたいと思います。みなさんは漢方薬と聞くと、どのようなことを思い浮かべますか？「本当に効くのか？」「副作用はないのか？」など、こんなところでしょうか。一般にみなさんが受けている医療は西洋医学が中心です。しかし、西洋医学にはカバーしきれない領域があるのです。例えば、風邪もしくはこじれてしまった風邪を早く治したい、花粉症を抑えたいけれど抗アレルギー薬だと眠くなって困る、不安が強くて喉に何か引っかかる感じがする、更年期障害で冷えたり熱のぼせたり

りイライラする、寝ていてこむら返りが起きて眠れない、夏バテで何となく元気がない、食物が下がらない感じがしてみぞおち辺りの違和感や胸やけがする、便の出切った感じがしない、などです。このような症状には2000年の歴史を持つ東洋医学の出番となります。最近ばかりでなく科学的根拠に基づいた効果が徐々に改善されてきている印象を持ちます。副作用は全くないわけではありませんが、西洋薬と比べればはるかに少ないです。適切な使用をすれば大きな問題はありません。

六合診療所長 高瀬貴章

9月の当番医

1日(日) 内科 吾妻脳外循環科 (83) 5211  
草津こまきさ病院 (88) 4321  
外科 西吾妻福祉病院 (83) 7111  
夜間

16日(祝) 内科 四万診療所 (64) 2136  
草津温泉松岡医院 (88) 7611  
外科 西吾妻福祉病院 (83) 7111  
夜間

29日(日) 内科 しまだ医院 (76) 3435  
布施医院 (88) 2030  
外科 吾妻さくら (75) 3055  
夜間

8日(日) 内科 東吾妻町診療所 (59) 3010  
長野原診療所 (85) 2259  
外科 日赤 (68) 2711  
夜間

22日(日) 内科 田島病院 (75) 3350  
桜井クリニック (97) 3800  
外科 日赤 (68) 2711  
夜間

15日(日) 内科 くりはら医院 (68) 0355  
長生病院 (82) 2188  
外科 吾妻さくら (75) 3055  
夜間

23日(祝) 内科 加地医院 (68) 2103  
櫻井医院 (82) 3999  
外科 西吾妻福祉病院 (83) 7111  
夜間

〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。
- ・それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。

# 相談ガイド

|                                               | 相談内容(相談員)                                          | 日 時                                                    | 会 場                          | 問い合わせ                                       |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------|
| 法律<br>相談                                      | 毎月の法律相談<br>(町顧問弁護士)                                | 9月12日(木)<br>13時～17時<br>(予約制、前日12時までに予約)                | 役場第2会議室                      |                                             |
|                                               | 一斉無料法律相談<br>(群馬弁護士会)                               | 10月1日(火)<br>13時～16時<br>(予約制、前日12時までに予約)                | 役場第3会議室                      | 役場総務課法制係<br>☎75-8806                        |
| 行政相談<br>(行政相談委員)                              |                                                    | 9月17日(火)<br>13時～15時<br>※相談は無料で秘密は固く守られます。              | 役場第2会議室                      |                                             |
| 県下一斉群馬司法書士会相談会<br>群馬土地家屋調査士会相談会<br>群馬行政書士会相談会 |                                                    | 9月28日(土)<br>9時～12時<br>(予約不要)                           | ツインプラザ                       | 司法書士 青木伸夫<br>☎75-7700                       |
| 調停<br>相談会                                     | 中之条調停協会による<br>家庭内の問題、交通事<br>故、土地建物関係、金銭<br>貸借などの相談 | 9月6日(金)<br>10時～15時<br>(予約不要)                           | 役場2階会議室                      | 中之条簡易裁判所<br>☎75-2138                        |
| 消費<br>生活<br>相談                                | 毎日の相談<br>(消費生活コンサルタント・<br>消費生活専門相談員)               | 平日<br>8時30分～16時                                        | 郡消費生活センター<br>(文化会館内)         | 郡消費生活センター<br>☎75-1166                       |
| 人権<br>相談                                      | 常設人権相談<br>(人権擁護委員)                                 | 毎週木曜日<br>13時30分～16時<br>(祝日は除く)                         | 前橋地方法務局<br>中之条支局             | 前橋地方法務局中之条支局<br>☎75-3037                    |
| 年金相談<br>(社会保険労務士、年金事務所職員)                     |                                                    | 9月11日(水)<br>9時30分～16時(当日受付順)                           | 役場第3会議室                      | 役場住民福祉課保険年金係<br>☎75-8819                    |
| 心配ごと相談<br>(民生児童委員、主任児童委員)                     |                                                    | 9月2日(月)・17日(火)<br>10月1日(火)<br>13時～15時                  | 役場第2会議室                      | 町社会福祉協議会<br>☎75-8839                        |
| 介護相談<br>(地域包括支援センター職員)                        |                                                    | 9月11日(水)<br>9時30分～11時、14時～16時                          | 役場住民福祉課                      | 町地域包括支援センター<br>☎75-8835                     |
|                                               |                                                    | 9月11日(水)<br>14時～16時                                    | 六合保健センター                     | 地域包括支援センター六合<br>☎95-5711                    |
| 健康<br>相談                                      | 健康相談<br>(保健師、栄養士)                                  | 毎週木曜日<br>9時～11時                                        | 中之条町保健センター                   | 中之条町保健センター<br>(保健環境課健康係)<br>☎75-8833        |
|                                               | 母と子の健康相談<br>(保健師、栄養士)                              | 毎週木曜日<br>13時～16時                                       |                              |                                             |
|                                               | こころの健康相談<br>(精神科医師)                                | 9月13日(金)<br>14時～(予約制)                                  | 吾妻保健福祉事務所                    | 吾妻保健福祉事務所<br>☎75-3303                       |
|                                               | こころの電話相談<br>(精神科医師、<br>精神保健福祉士等)                   | 9月29日(日)<br>10時～15時(相談時間の制限あり)<br>※相談は無料ですが、電話代がかかります。 | 本人・家族相談専用電話<br>☎027-290-2920 | 県精神保健福祉協会<br>(県こころの健康センター)<br>☎027-263-1166 |

※健康診査と予防接種の日程は、35ページ9月の行事をご覧ください。



## 役場の窓口業務延長 をご利用ください

住民福祉課・税務課・会計課・こども未来課では、平日の窓口業務の延長を行っています。ご利用ください。

(延長時間)

17時15分～18時15分

「お誕生欄」は  
印刷版の広報に  
掲載しています。

お誕生ももじつにわらます (7月中の届出)

広報等への掲載を  
希望しない人は  
届け出等の際、窓口で  
その旨お話しください。

窓口

### ■人口と世帯(住民基本台帳による)

人口 17,842人 ( 5. -221)

男 8,663人 ( 0. -127)

女 9,179人 ( 5. -94)

世帯数 6,927世帯 ( 10. -9)

( )内 前:前月比 後:前年同月比  
平成25年8月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

## 若者の定住を応援します! 新婚さん、お米プレゼント

町に定住する人を増やし、活力あるまちづくりを目指して、結婚され町内に住むご夫婦を対象に、お米60kg(お米引換券)をお祝いとしてプレゼントします。

申し込み・問い合わせ

役場企画政策課 政策係

☎75-8802(直通)

「おくやみ欄」は  
印刷版の広報に掲載しています。

おくやみ申し上げます (7月中の届出)

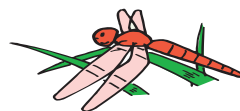
### 年間の納め(25年度)

|                   | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 軽自動車税             |    | ●  |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 国民健康保険税 (普通徴収)    |    |    |    | ●  | ●  | ◎  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  |    |
| (年金からの特別徴収)       | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●   |     | ●   |    | ●  |    |
| 介護保険料 (普通徴収)      |    |    |    | ●  | ●  | ◎  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  |    |
| (年金からの特別徴収)       | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●   |     | ●   |    | ●  |    |
| 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) |    |    |    | ●  | ●  | ◎  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  |    |
| (年金からの特別徴収)       | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●   |     | ●   |    | ●  |    |
| 上・下水道料            | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ◎  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |
| 固定資産税             |    | ●  |    | ●  |    | ◎  |     |     | ●   |    |    |    |
| (普通徴収)            |    |    | ●  |    | ●  |    | ●   |     |     | ●  |    |    |
| 町県民税 (年金からの特別徴収)  | ●  |    | ●  |    | ●  |    | ●   |     | ●   |    | ●  |    |
| (給与からの特別徴収)       | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ◎  | ●   | ●   | ●   | ●  | ●  | ●  |

住民福祉課、税務課、会計課の窓口業務は18:15まで行っています。なお、取扱いできない業務もありますので、担当課まで問い合わせてください。

普通徴収とは、納付書または口座振替によって納める方法です。年金からの特別徴収とは、年金より天引きで納める方法です。給与からの特別徴収とは、給与より天引きで納める方法です。なお、納め方は納税通知書や保険料額決定通知書に記入してあります。詳しくは、税務課まで問い合わせください。

## 9月の行事



|        |                                                                                                     |  |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 1 (日)  | 伊勢町祇園祭<br>蟻川獅子舞(蟻川熊野神社)                                                                             |  |
| 2 (月)  | 公共料金納期限                                                                                             |  |
| 3 (火)  | 予防接種(日本脳炎1期①)(受付:13時20分~13時50分)<br>予防接種(ヒブ)(受付:14時~14時30分)                                          |  |
| 4 (水)  |                                                                                                     |  |
| 5 (木)  |                                                                                                     |  |
| 6 (金)  |                                                                                                     |  |
| 7 (土)  |                                                                                                     |  |
| 8 (日)  | 中之条大学公開講座 和楽器バンド「音和座」公演<br>(13時30分~、ツインプラザ)<br>下沢渡獅子舞(下沢渡諏訪神社)                                      |  |
| 9 (月)  |                                                                                                     |  |
| 10 (火) | 予防接種(日本脳炎1期①)(受付:13時20分~13時50分)<br>予防接種(ヒブ)(受付:14時~14時30分)                                          |  |
| 11 (水) |                                                                                                     |  |
| 12 (木) |                                                                                                     |  |
| 13 (金) | 中之条ビエンナーレ2013スタート(~10月14日、木曜定休)<br>予防接種(四種混合)(受付:14時10分~14時30分)<br>予防接種(日本脳炎1期②)(受付:13時30分~14時)     |  |
| 14 (土) | 摘み花フェスタ2013(花の駅「暮坂高原花菜の里」)<br>赤岩ふれあい感謝祭(赤岩地区)<br>町民歩け歩け大会(伊参地区)                                     |  |
| 15 (日) | 秋季壮年ソフトボール大会(総合グラウンド)                                                                               |  |
| 16 (月) | 敬老の日<br>中之条ビエンナーレ 歌舞伎パフォーマンス(大道富沢家住宅)<br>平獅子舞・高津太々神楽(吾妻神社)<br>山田獅子舞・山田太々神楽(吾妻神社)<br>中之条太々神楽(中之条伊勢宮) |  |
| 17 (火) |                                                                                                     |  |
| 18 (水) | スポーツクラブKEYAKIによるスポーツ吹矢交流大会<br>(総合体育館柔剣道場)<br>予防接種(小児肺炎球菌)(受付:13時~13時30分)                            |  |
| 19 (木) |                                                                                                     |  |

|        |                                                                                 |  |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------|--|
| 20 (金) | 9~10か月児健診(受付:13時15分~13時45分)                                                     |  |
| 21 (土) | 秋の交通安全運動(~9月30日)<br>第3回芳ヶ平湿原周辺自然観察会<br>町民剣道大会(総合体育館)                            |  |
| 22 (日) |                                                                                 |  |
| 23 (月) | 秋分の日                                                                            |  |
| 24 (火) | 1歳6か月児健診(受付:13時15分~13時45分)                                                      |  |
| 25 (水) | 予防接種(小児肺炎球菌)(受付:13時~13時30分)                                                     |  |
| 26 (木) | 4か月児健診(受付:13時10分~13時30分)<br>6か月児相談・BCG接種(受付:13時30分~13時45分)                      |  |
| 27 (金) | 予防接種(三種混合追加)(受付:12時50分~13時20分)<br>予防接種(日本脳炎1期②)(受付:13時30分~14時)                  |  |
| 28 (土) | NACS-J自然観察指導員講習会(~29日)                                                          |  |
| 29 (日) | 第52回郡民体育祭(総合グラウンドほか)<br>大岩獅子舞(大岩諏訪神社)<br>上折田獅子舞・折田太々神楽(折田報徳神社)<br>岩本獅子舞(岩本諏訪神社) |  |
| 30 (月) | 公共料金納期限                                                                         |  |

10月3日(木) 博物館休館日

※各種相談日の日程は、33ページ相談ガイドをご覧ください。

|  |                           |          |
|--|---------------------------|----------|
|  | 教習所の休所日<br>自動車教習所         | ☎75-2570 |
|  | 博物館の休館日<br>歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 | ☎75-1922 |
|  | 文化会館の休館日<br>パイテック文化ホール    | ☎75-5174 |

## ご寄付ありがとうございました

- ◇博物館ミュゼへ
  - ・内裏雛(大正時代)ほか74点 石井市之助様(西中之条)
  - ・地券(明治十三年) 飯島洋一様(伊勢町)
  - ・上州四万温泉絵葉書ほか全6点 戸島政夫様(東京都)
- ◇社会福祉協議会へ
  - ・金 22,000円 (株)美野原カントリー倶楽部様

No.93

## 『中之条町山百合合唱団』

- 代表者：日野元子 ☎75-5034
- 指導者：加藤泰志
- 活動日時：毎週金曜日 19:30～21:00
- 活動場所：ツインプラザ 視聴覚室
- 会員数：28名
- P R： 中之条町山百合合唱団

百合合唱団は発足以来32年余になります。年間の主な行事は秋の産業・文化祭、また群馬県合唱連盟の全日本お母さんコーラス大会等に出場しております。入会希望の方はいつでも見学にいらして下さい。お近くの会員に様子を聞いて頂きたいと思います。指揮者が基礎から懇切丁寧に指導して下さいますので、歌うことの好きな方ならどんなでも大歓迎です。



秋の彼岸ごろから開花することによって由来する「ヒガンバナ」。水田のあぜ道や土手でよく見かけます。真っ赤な花自体も素晴らしいですが、手入れの行き届いたのどかな田園風景をバックにすると実に絵になる花で、残しておきたい故郷の風景が出来上がります。名所は特にありませんが、素敵な撮影ポイントがあったらぜひ教えてください。

### 中之条町の花の見ごろ⑥ ヒガンバナ

「なかのじょう花百景」を編集するため、皆さんから花の名所の情報を募集しています。  
また「花の写真コンクール」も募集中です。応募は12月24日（火）まで。入選作には副賞を準備するほか、入選作品を含めた写真集「なかのじょう花百景」を制作する予定です。応募方法の詳細は役場観光商工課（☎26・7727）まで。

## なかのじょう 花百景 募集中

なかのじょう  
花百景